



## 添付図書

- 1 新築等に係る事業の計画の概要を記載した図書
- 2 縮尺5万分の1程度の位置図
- 3 工作物の新築又は改築に係る土地の実測平面図、横断図、縦断図
- 4 工作物の設計図（工作物の除却にあつては、構造図）
- 5 工事の実施方法を記載した図書
- 6 占用する土地の面積計算書及び丈量図
- 7 行為を行う土地の面積計算書及び丈量図
- 8 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地において新築等を行う場合又は河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地において管理する工作物について改築若しくは除却を行う場合にあつては、当該新築等を行うことについて申請者が権原を有すること又は権限を取得する見込みが十分であることを示す書面
- 9 新築等に係る行為又は事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面
- 10 複数の申請者により申請する場合で占用料が有償の場合は、占用料端数の処理方法を記載した図書
- 11 その他参考となるべき事項を記載した図書（河川計画、流量計算書、写真、工事費概算書等）

## <記載要領>

- 1 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川の名称  
水系名、河川名を明記すること。
- 3 目的  
河川法第26条の許可に係る行為の目的と当該許可に係る工作物のため必要とする土地の占用の目的が、一致するように記載して下さい。  
例) (1) (土地の占用が主である場合) 運動場、公園、広場、牧場  
(2) 道路、鉄道（橋も含む）、送電、通信（送電線、電柱、ケーブル線の橋への添架の場合）雨水排水汚水排水（樋門、樋管、水路の場合）、上水及び下水道配管、ガス配管（管の埋設及び管の橋への添架の場合）、交通対策（信号機、標裁等）、水防（水防倉庫、水防用費材置場）、○橋新築に伴う仮設備（工事中搬入路等）、等のように総体的に目的を簡潔に示して下さい。
- 4 場所  
(1) 両岸にまたがる場合  
右岸 京都府○郡○町○大字○番地先（○. ○ K m）  
左岸 京都府△郡△町△番地及び同番地先（○. ○ K m）  
(2) 片岸だけの場合  
京都府○市○番地先（右岸○. ○ K m）  
※距離は、河川現況台帳平面図により図上で計測すること。  
※システムでは、左岸側を起点、右岸側を終点として入力のこと。  
(3) 河川保全区域内に工作物が及ぶものについては、河川区域内と河川保全区域内とに分けて記載すること。
- 5 工作物の名称又は種類  
主要な工作物の固有名詞またはその種類を簡潔に示して下さい。  
(例) ・○運動場、○河川敷公園、○牧場  
・府市町村道○線、府市町村道○線○橋  
・○送電線、○通信線、○橋添架  
・○樋門、○水路  
・○水道管○橋添架、○幹線、○横断サイフォン、○河底横過トンネル

- ・信号機、○標識
- ・○水防倉庫
- ・工事中用搬入路

## 6 工作物の構造又は能力

- (例) ・道路巾員○m、延長○m (舗装厚○cm)、ガードレール (支柱高さ○m)延長○m、
- ・ビニール被覆線径○mm長さ○m、○条、鑄鉄管外径○mm長さ○m、○条コンクリート製電柱φ○m長さ○m○本
  - ・樋門本体コンクリート造内寸法○m×○m、○連続長○m
  - ・樋門本体ヒューム管内径○m/○m全面コンクリート巻立、延長○m、最大排水量 ○m<sup>3</sup>/S
  - ・円形シールド外形○m延長○m

## 7 工事の実施方法

工事の実施にあたっての治水上の措置、及び仮設物の措置並びに施工の順序等について記載し、特に河川内に設ける橋、樋門、等重要構造物の設置は出水期を避けるよう考慮した計画にすること。

当欄の記載は申請者が直接施行する場合は「直営」、請負施行の場合は「請負」と記載すること。

## 8 工期

河川区域内の工事は流水に支障となる出水期を除き施行することが原則ですので、特別の事情のない限り出水期工期の許可申請をすることがないよう、これらの期間を考慮した工期を算定すること。出水期・・・淀川水系、2級：6/16～10/15、由良川：6/1～10/31

なお、工期には、発注準備・工事請負日数及び許可の完成検査日数等を含む日数であること。

## 9 面積

### (1) 面積計算

m<sup>2</sup>を単位とし、原則として三斜法により小数点以下3位まで計算すること。合計面積は小数以下3位を四捨五入の上記載すること。

### (2) 土地占用料の関係から、以下に係るものは、占用面積の下段に下記のように併記すること。

#### ア 管類

外径別に延長を集計し、記載すること。

なお、管渠を金具、コンクリート、さや管等で被覆している場合は、被覆した構造物の外寸を外径とすること。

複数の管渠を金具、コンクリート等で被覆、支保等で一体化している場合は、一体化した外寸を外径とすること。

外径○m 延長○m

外径△m 延長△m

#### イ 独立した構造物が複数ある場合は、個々の構造物の面積及び数量を記載すること。

鉄塔○m<sup>2</sup> ○基

鉄塔△m<sup>2</sup> △基

## 10 変更許可申請の場合

変更しない部分についても記載し、かつ、変更する事項については変更前のものを赤色で併記すること。